

業務名称：2026-2031年度国際緊急援助物資備蓄及び緊急輸送にかかる業務委託契約（マイアミ倉庫）（単価契約）

（公告日/公示日：2026年4月17日 調達管理番号：25a01009）について、入札説明書に関する質問・回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P5	第1入札執行 6. 競争参加資格 (2) 積極的参加資格 (4) 再委託	良品質を担保できるパートナーとして契約をしている会社の倉庫を利用することは再委託に該当するか？ また上記が可能であれば、その倉庫に社員を常駐、半常駐させることが必要か？近くの弊社事務所に通常は勤務し毎月の棚卸報告時や貨物の動きが発生した際に勤務させる流れの場合は参加資格に該当するかを教えてください。	受注者が業務の一部を第三者に委託して実施する場合、再委託に該当します。 技術提案書の業務実施体制にて、本業務を適切に履行できると判断するのに十分な情報（再委託先の企業情報、再委託する業務の範囲・業務フロー、受注者による管理・監督の方法、等）が提供され、発注者が適切と判断した場合には、再委託を認め得ます。
2	P8	第1入札執行 14. 入札執行 (2) 再入札	再入札となった際、日時指定の通知があるとのことですが、説明書では同日の20分程度後での実行とも読み取れます。短時間での実行であれば再入札時のことやその時点での対策も考慮しておかないといけないように感じますが、いかがでしょうか？	ご理解の通り、再入札会は同日の1回目の入札から20分程度後での実行となりますので、再入札を考慮いただいた上でご対応いただけますと幸いです。なお、再入札となった場合は、貴社のご担当者様にお電話でご連絡を申し上げます。
3	P13	第2業務仕様書(案) 3. 履行期間	前契約者からの貨物の移転に関しては前契約者の範囲との認識ですが、入庫時は必然と作業が発生します。その際の作業費用は別途実費請求ではなくて5年契約の金額を日割りで計算した日数での請求との認識で間違いありませんでしょうか？	移転時における入庫作業料は、P26の年間経費内訳書の「1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費」で記載いただいた単価に基づき、請求いただくようお願いします。
4	P15	第2業務仕様書(案) 4. 業務の内容 (1) 平時業務 ④ 出入庫業務及び納品検査 (ア) 入庫	平常時業務の入庫に関して、コンテナ納品のタイミングでかなり荷物量が増えた場合も検討して±15%の分を含めた見積もり額を提示しておく必要があるとの認識ですが、明らかにそれ以上となった場合は交渉が可能かを教えてください。また極端に出庫が多くならない限りは入庫時に商品補充されるコンテナは1本のことが多いか？ルースなのかパレタイズされた状態で納品されるのか今までのケースを教えてください。	物質量については、業務仕様書(案) 5. (2)に記載のとおり、総体積約430m ³ に対し±15%程度の変動を前提として入札者に保管体制を提案いただくこととしています。 これを超える物質量変動が生じた場合の取扱いについては、契約締結後、発注者・受注者間で協議の上決定することとなります。 また、平時の補充におけるコンテナ本数・梱包形態（ルース/パレタイズ）については、コンテナ一本（ルース）が一般的ですが、補充ごとに異なるため、特定の形態を保証するものではありません。
5	P18	第2業務仕様書(案) 4. 業務の内容 (2) 緊急時業務 ④ 被災地への緊急輸送	緊急輸送費に関して、チャーター機利用の場合は記載があり追加請求が可能と承知しましたが、諸般の事情により緊急輸送時点でサーチャージ等が発生した場合は証憑があれば別途請求が可能でしょうか？	チャーター利用時には、サーチャージ代も含めた金額を発注前に提示いただくようお願いします。
6	P19	第2業務仕様書(案) 5. 業務実施上の留意事項 (2) 物質量・積付け条件の前提（入札共通） 2)	標準的な物資毎のパレット積み付けサイズですが、こちらは緊急時に即対応できる様、既に箱に入っている状態でのサイズでしょうか？	倉庫での格納時に段積が可能となる容器に格納された状態のサイズです。
7	P19	第2業務仕様書(案) 5. 業務実施上の留意事項 (2) 物質量・積付け条件の前提（入札共通） 2)	商品特性に関して、商品としてビニール製の商品などがあり、マイアミの気候環境に弱いなどの特性があれば教えてください。製品としての使用期限等期限管理はないものとの認識ですが、原則先入れ先出しが必要でしょうか？	テント等、接着剤を使用している製品もあるため、著しい高温状態を避けるような管理が求められます。 P15④ 出入庫業務及び納品検査（イ） 出庫に記載のとおり、物資の出庫は先入先出を原則とします。
8	P23	第2業務仕様書(案) 5. 業務実施上の留意事項 (6) 定義 7. 業務実施体制 (1) 管理体制	海外倉庫管理者はフロリダ州マイアミ在住の認識があります。業務統括者は緊急時即日行ける距離であれば米国内の別のエリア在住の者を設定しても構わないでしょうか？	本件は本邦企業との契約のため、業務統括者は本邦在住者を想定しております。
9	P23	第2業務仕様書(案) 5. 業務実施上の留意事項 (6) 定義 8. 経費支払方法 (成果物との関係)	請求は毎月行う予定です。米国人からの請求で米国口座に直接入金頂けるのでしょうか？	原則として、契約相手方名義の請求書に対してお支払いいたします。また、円建ての契約のため支払いは日本円になります。

通番	該当頁	項目	質問	回答
10	P28	【別紙4】	地域分掛率が公表されておられません但平均を公表頂ければ助かりますが可能でしょうか？	分掛率については、P21⑫に記載のとおり、IATA又は各航空会社が設定する輸送単価（定価）に対する割引率を指します。 分掛率は、各社の営業戦略・契約条件に関わる情報であるため、平均値等の追加開示は行いません。 入札者において、適切な分掛率を設定してください。
11	P32	施設概要	施設概要に関して提出後に変更となった場合は条件は変わりませんが再提出可能か？また契約期間中にやむなく倉庫移転が発生した場合は変更申請が可能か？	入札時には施設概要も評価点となるため、技術提案書提出締切後の変更はお控えください。なお、契約期間中に倉庫移転（引越）が生じる場合は、変更申請を提示し、双方協議の上で確定します。
12	P7	「12. 技術提案書の評価結果の通知」	評価結果の通知方法について、合否のみの通知となるのか、あるいは評価点等の詳細を含む形式となるのかご教示ください。	合否のみの通知になります。
13	P14	第2業務仕様書(案) 4. 業務の内容 (1) 平時業務	温度・湿度の備えについて、保管場所での備えは必要か。文中で「物資等の管理、点検、入出庫の作業に支障のないよう…」との記述がある事から作業場所に限定しているのでしょうか。温度管理の要件について入札条件をご説明お願いいたします。	(イ)に示された備えるべき機能は、物質等の管理、点検、入出庫の作業の全て、かつそれぞれに支障のない機能を指しており、作業場所に限定していません。
14	P26	【別紙2】	入札金額の根拠となる積算表を正しく作成するため、計算式を含んだエクセルのデータを提供お願いします。	HP上の公告・公示情報の「別紙等」欄に掲載いたします。
15	P28	【別紙4】	入札金額の根拠となる積算表を正しく作成するため、計算式を含んだエクセルのデータを提供お願いします。	HP上の公告・公示情報の「別紙等」欄に掲載いたします。
16	P29	【別紙5】	202年から2024年までの出庫ごとの、仕向地空港、重量、物量、輸送費の情報は提供可能でしょうか。	案件ごとの情報は提示することはできませんが、仕向地についてはJICA ホームページのニュースリリースで確認することは可能です (https://www.jica.go.jp/information/jdrt/)。
17	P32-33	仕様書 別添2	施設概要において「定温部」の記載がある。14/68ページの「(1) 平時業務」にもこれに関連する温度、湿度の要件と思われる記載があるが指定の温度、湿度管理の要件について入札条件の定義をお願いいたします。	定温部の具体的な温湿度数値は指定していません。物資の品質維持に適した管理が行われることを条件とします。
18	P9	第1入札手続 15. 落札者の決定 (4) 落札者の決定	「内訳に出精値引きを含めることは認めない」との記載について、想定されている具体的なケースがあればご教示いただけますでしょうか。	入札内訳において、合理的な積算根拠を示さず一括値引きを記載する行為等を想定しています。
19	P17~18	④被災地への緊急輸送	チャーター機利用の際の所要金額を示す「証憑書類」とは具体的に何を想定しているか。弊社からの請求書とのことでしょうか。	航空会社発行のAirwayBill、請求書等、実際の輸送費を確認できる書類を想定しています。
20	P25	【別紙1】	浄水器の取扱いについて、危険品に該当する可能性があるかご教示ください。該当する場合にはMSDSのご提示をお願いできればと思います。	危険品には該当しません。
21	P26	【別紙2】 1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費	「増減床単価」は「倉庫賃貸料」の単価と同じ意味を示しているよう見えるが、敢えて積算項目を分けていることによどのような意図を持たせているのかご教示いただけますでしょうか。	同一金額でも構いませんが、受注者側で異なる単価とすることも可能な想定としています。
22	P27	【別紙3】	トランスの保管および輸送の有無について確認させてください。今後対象となる可能性がある場合、危険品該当有無およびMSDSの提供有無についてもご教示願います。また入札の対象となるアイテムには含まれない理解で宜しいでしょうか。	P27の備蓄物資を修正します。 トランス、発電機、簡易水槽の備蓄はありませんので修正し、訂正します。 備蓄品は、テント、毛布、スリーピングパッド、プラスチックシート、浄水器、ポリタンクです。 危険品に該当するものではありません。
23	P11	様式 機密保持誓約書	当該誓約書は競争参加資格書類には含まれていない認識ですが、入札時提出が必要となるかご教示ください。必要な場合、提出タイミングについても併せてご教示願います。	本契約においては、機密保持誓約書の提出は不要です。
24	P17	(2) 緊急時業務 ①緊急出庫 イ)	「(7) 輸送に関する情報の提供参照」との記載について、該当箇所が確認できないため、参照先をご提示願います。	正しい参照先は「P18の⑦」です。訂正します。
25	P17~18	③輸出手続	インボイスおよびパッキングリストの作成主体は受注者・発注者のいずれとなるかご教示願います。	インボイスおよびパッキングリストの作成主体は受注者です。

通番	該当頁	項目	質問	回答
26	P38-39	第4章 (38-39ページ) 緊急時業務の年間経費 (B)	当該箇所に記載の計算式について、管理費の取扱いは乗算ではなく加算と理解するのが適切かと思いますが、ご確認願います。 緊急時作業費＝ ((仕分け料＋梱包料＋緊急出庫作業料) × 想定数量 (m3) ＋ 陸送代金 ＋ (輸送書類作成費＋通関手数料＋搭載立会料) × 年間緊急業務実施回数) × 管理費 緊急時作業費＝ ((仕分け料＋梱包料＋緊急出庫作業料) × 想定数量 (m3) ＋ 陸送代金 ＋ (輸送書類作成費＋通関手数料＋搭載立会料) × 年間緊急業務実施回数) ＋ 管理費	ご理解のとおり、正しくは「管理費は加算」です。訂正します。
27	P39	「緊急時業務の年間経費 (B)」	受注者の「現地時間」とは、日本時間を指すのか、またはマイアミ倉庫所在地の時間を指すのか、明確化をお願いいたします。	倉庫所在地の時間を指します。
28	P17	(2) 緊急時業務 (力)	緊急時はJICAアメリカ事務所から受注者へ依頼があるのか。日本側とアメリカ側の放出指示系統を示されたい。	発注者 (JICA国際緊急援助隊事務局) の指示に基づき、JICAアメリカ事務所と連携して実施します。
29	P17	(2) 緊急時業務 ②物資搭載現場への立会い	空港制限エリア内は入れないが、具体的にどのような立ち合いが必要か。	制限区域外からの確認、又は搭載完了を確認できる代替手段による確認を含みます。
30	P18	(2) 緊急時業務 ④輸出手続	チャーター機利用の際の証憑書類とは、AWBのことを指しているか。	No19の回答のとおり、航空会社発行のAirwayBill、請求書等、実際の輸送費を確認できる書類を想定しています。
31	P27	【別紙2】国際緊急援助物資海外備蓄業務の年間経費内訳書 (3) 緊急援助物資の年間輸送費	分掛率提示後はその運賃の適用以外での運賃提示は認められるか。	No10の回答のとおり、原則として提示した分掛率に基づく運賃を適用します。
32	P27	【別紙2】国際緊急援助物資海外備蓄業務の年間経費内訳書 (3) 緊急援助物資の年間輸送費	表の「備蓄倉庫から出庫される物資の想定輸送費」は何を根拠にした数字か。	過去の物資放出実績から算出しています。
33	P18	5. 業務実施上の留意事項 (1) 倉庫設置場所	備蓄貨物は内国貨物で良いか。	ご理解のとおりです。
34	P15	4. 業務内容 ④入出庫業務及び納品検査 (ア) 入庫	トラックからの入庫作業はフォークリフトで荷役可能という理解で良いか。(バラ積みか否か)	補充物資は発注により、少量パレット輸送 (浄水器など) 又は、コンテナ輸送が想定されます。コンテナで補充物資が到着する場合はバラ積みとなる場合があるため、必要に応じ再パレット作業が発生します。
35	P18	5. 業務実施上の留意事項 (2) 物資量・積付け条件の前提 (入札共通)	現在MIA倉庫で使用しているパレットのサイズを教えてください。	現在使用しているパレットのサイズは122×102cmです。
36	P13	3. 履行期間	履行期間が2026年6月30日からと記載があるが、決定から荷物受け入れまで20日しかない。履行期間を2026年7月30日からに変更が可能か？ (ラックの増設と受け入れ準備の為)	履行期間の変更はできません。
37	P13	4. 業務の内容 (0) 業務開始報告	「物資移送を受けた際に、前契約者とメジャーメントリストの整合性を確認」とは、前契約者と連絡をとりながら整合性がとれているかを受注者が主体的に行うということか。	ご理解のとおりです。
38	P13	4. 業務の内容 (0) 業務開始報告	業務開始に伴い発生する費用のうち、棚入れ作業料に限っては、P. 26 1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費-(4) 年間入庫取扱作業料 にてM3単位で請求できると判断した。一方で、荷受け時の仕分け、パレット積み替え、荷受け時検査、メジャーメントリストの作成、倉庫状況報告 (写真撮影含む) などの費用はどの項目で請求すればよいか。	1点目は、ご理解のとおりです。 2点目は、荷受け時の仕分け、パレット積み替え費用は、「1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費」 (4) 年間入庫作業料に含めてください。 なお、荷受け時の検査、メジャーメントリストの作成、倉庫状況報告は、「1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費」 (5) 納品検査作業料に含めてください。

通番	該当頁	項目	質問	回答
39	P14	② 在庫品管理 (ア) 在庫品調査	「物資の在庫品調べ」とは具体的にメジャーメントリストに基づき、現物をカウントする棚卸のことを指しているのか、それとも報告自体のことを指しているのか。 P.38(4) 在庫品確認作業料の説明にて、「作業内容は、メジャーメントリストと全ての現物在庫の個数照合(たな卸し)作業。」との記載があるため、毎月の物資の在庫品調べでは個数照合は不要という理解か。	在庫品調査とは、受注者による在庫の確認から発注者への速やかな報告までを指します。 P.38(4) 在庫品確認作業料は、別途発注者からの指示に基づき実施する作業を示しています。
40	P15	③ 検査等 (ア) 検査の指示	検査の発生頻度はどの程度か。過去5年の発生回数をご教示いただきたい。	検査は発注者の指示により実施します。過去実績の詳細回数は提供しません。
41	P15	③ 検査等 (ウ) 検査への立会い	「受注者は、発注者の指示により検査の立会いを行う。」とは受注者ではない第三者が検査を実施する場合がある、という意味か。	第三者が検査を実施することは想定していません。
42	P15	④ (ア) 入庫	入庫時のデバンニング作業は、パレットでの荷下ろしか?入庫時のパレットを保管用として転用可能か?入庫後の再パレット作業時のパレット費用は、当社負担となるか?	パレット費用については、P37「3. 平常時年間業務経費」に記載のとおり、応札額に含めてください。
43	P15	④ (イ) 出庫	出庫時に梱包形態の変更があるか?現行のパレットサイズで高さが220cmのものがあるが、これは、フライトによって、再梱包をしているのか?	航空機搭載条件により、出庫時に再梱包を行う場合があります。なお、220cmはスリーピングパッドですが、こちらは国際輸送が可能な段ボール箱で梱包されており、通常再梱包の必要はありません。
44	P15	④ (イ) 出庫	先入先出を原則とする、とあるが、前契約者から物資移送を受けた物品は、すべて同一入庫日と判断してよいか。それとも前契約者が管理していた入庫日を引き継ぐのか。後者の場合、当該入庫日は開示されるのか。	前契約者が管理している入庫日を引き継ぎます。入庫日情報は落札者に共有します。
45	P16	⑥ パッキング (ア)	入庫時の状態は、段ボールをパレットに積み上げた状態であるか?裸の状態(ビニール袋のようなもののみ)ではなく、簡単に積み上げ可能なものか?	No34の回答のとおり、コンテナで補充物資が到着する場合はバラ積みとなる場合があるため、必要に応じ再パレット作業が発生します。
46	P16	⑥ パッキング (ウ)	「特殊なパッキングを必要とする物資」とは具体的にどのような物資であり、どのようなパッキングが必要なのか。またそれは受注者の判断に委ねられるのか。	危険物を想定した記載でしたが、該当する物品はありません。
47	P16	⑥ パッキング (エ)	ブルーシートや毛布など必ずしもカートンに入れる必要はないと記載されているが、これらは段ボールには入っていないのか?	プラスチックシートや毛布は、段ボール箱には梱包されていませんが、段積みが可能となるよう梱包されています。参考までに写真を提供します。
48	P16	⑥ ラベリング	これは、出庫時に特別なラベルの添付が必要という意味か? 入庫し、保管中にもラベルの添付が必要か?	ラベルは日章旗及びJICAロゴマークを示します。原則、梱包の両側に日章旗及びJICAロゴマークが貼付された状態で納品されます。
49	P17	(2)①緊急出庫 (カ)	JICAアメリカ事務所がSHIPPERとなると記載があるが、当該貨物の資産は、誰となるのか? 到着時の輸入通関は誰の名義か?	貨物の資産はJICA、輸入通関の名義はJICAアメリカ事務所です。
50	P17	(2)③輸出手続き	輸出手続き、AWBの発行は当社で行うが、インボイス、パッキングリストは、JICAアメリカ事務所が発行し、当社へ送付されるという認識で間違いはないか?	AirWayBill、インボイス、パッキングリストも含め受注者に作成いただきます。作成いただいたインボイス、パッキングリストにJICAアメリカ事務所が署名します。
51	P18	(2)④被災地への緊急輸送	2日以内のフライトを確保とあるが、貨物搭載上の制限によりこれを超える場合、到着日ベースで早く到着する便を確保の為、3日目とフライトとなっても構わないか?	原則、2営業日以内のフライトとしますが、3日目以降となる場合は双方で相談しつつ決めることとなります。
52	P18	(2)④被災地への緊急輸送	2日以内のフライトを確保とあるが、土日も含めた2日以内のフライト確保という事が前提か?(金曜日の夜に連絡を受けた場合、月曜日のフライト確保が必要となる)	原則、2営業日以内のフライトとなります。
53	P18	5(1) 倉庫設置場所	非保税蔵置所とあるが、全量米国国内調達もしくは海外調達の場合は、輸入通関許可後、当社倉庫に搬入されるという理解で問題ないか?	輸入通関許可後に倉庫へ搬入される運用を想定しています。
54	P19	5(2) 物資量・積み付け条件の前提	平均150cm程度の積み付けとあるが、入庫後、弊社にて150cmサイズへの積み付けを再度行うという理解か? 尚、標準的な物資毎のパレット積み付けが記載されているが、220cmについては、PAXIには搭載できないが、これは、出庫時に再度パレットを再梱包するという理解か?	1点目は、ご理解のとおりです。 2点目は、No. 43の質問と同様ですが、220cmはスリーピングパッドでこちらは国際輸送が可能な段ボール箱で梱包されており、通常再梱包の必要はありません。
55	P19	5(2) 物資量・積み付け条件の前提	公平性を担保するために、現契約者施設における各物資のパレット積み付け状況の写真を提供いただけないか。	パレット積み付け例の写真を提供します。なお、写真は一般的な積み付け例であり、必ずしも同じ積み付けを求めているわけではありません。
56	P21	(6)⑧入庫作業	パレットは受注者にて用意とあるが、これは、全量再積み付けが必要という事か?	補充物資は発注案件ごとに、パレットまたはバラ積みでの納品となるため、必要に応じ再パレット作業が発生します
57	P21	(6)⑧出庫作業	オーダーに応じて、必要量をピッキングする事になる為、出庫時に必要に応じて再パレットが必要という事か?	ご理解のとおりです。

通番	該当頁	項目	質問	回答
58	P26	1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費／2. 備蓄倉庫における緊急時業務の年間経費	1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費-(3) 年間出庫取扱作業料 の「備考」に「緊急時の出庫作業料」とあるが、2. 備蓄倉庫における緊急時業務の年間経費- ③ 緊急出庫作業料 にも「緊急出庫時の作業料」と記載がある。どちらに当該作業料を入力すればよいか。	「緊急出庫時の作業料」を「平時の出庫作業料（及び契約終了時の出庫作業料）」に修正します。
59	P26	2. 備蓄倉庫における緊急時業務の年間経費 ① 仕分け料	「緊急出庫時の仕分け」とは具体的にどのような作業を指しているのか。P16には「⑤ 仕分け物資は、品目毎に仕分けし、他のものと混同せず、個々に一定量毎に保管することを原則とする。」と記載があるので、保管の段階で品目ごとに仕分けられている理解であり、出庫時には当該作業は発生しないのではないのか。	出庫オーダーに応じた数量単位への再仕分け作業を指します。
60	P26	1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費 (7) 在庫品確認作業料	「備考」に、「本作業は発注者が別途指示する在庫品のメジャーメントリストと現物の照合作業」とある。P. 14～17にて平常時業務を説明していると思われるが、具体的にどの項目のことを指しているのか。③検査等 のことか。	別紙2「在庫品確認作業料」は、業務仕様書（案）4. (1)②に記載の毎月実施する在庫品調査とは異なり、発注者が別途指示した場合に実施する、メジャーメントリストと全ての現物在庫の個数照合（実地棚卸）作業を指します。月次の在庫品調査および検査等は平常時業務に含まれ、在庫品確認作業料の対象とはなりません。
61	P38	(1) 年間入庫取扱作業料	「緊急援助物資の出庫後、物資を補充する際の年間取扱作業料」のみ記載がある一方で、P. 26 1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費-(4) 年間入庫取扱作業料 「備考」には「委託期間開始時の棚入れ作業料、及び緊急援助物資の放出後に物資を補充する際の入庫取扱作業料。」と記載がある。どちらが正しいのか。	委託期間開始時および補充時の双方を対象とします。
62	P26	第2業務仕様書（案） 別紙2：国際緊急援助物資海外備蓄業務の年間経費内訳書	倉庫賃貸料（1平米あたり）について、現地マイアミでは賃貸相場が毎年3.0%前後上昇しております。この場合、契約期間中（2026年6月30日～2031年6月30日）に於いて、例えば、年率3.0%程度の価格アップ（改定）は認められますでしょうか。或いは、契約期間中の価格改定は不可との認識で合っていますでしょうか。	契約期間内の価格改定は認められません。上昇を加味した金額で入札ください。
63	P62	第5契約書（案） 個人情報取扱い安全管理措置並びに情報セキュリティ対策	「個人情報取扱い安全管理措置並びに情報セキュリティ対策」について、対象となる部署並びにスタッフについては弊社日本のみとの理解で正しいでしょうか。或いは、弊社NNR/USA現地法人も含まれますでしょうか。	契約に関与するすべての部署・関係法人（海外現地法人を含む）が対象となります。委託期間開始時および補充時の双方を対象とします。
64	P32-33	第2業務仕様書（案） 別添2：施設概要	（仕様書）別添2 にあります、『施設概要』ですが、こちらは技術提案書の一部として提出するものでしょうか？もしくは、落札後に受注者が提出するものでしょうか？ もし、前者の技術提案書の一部として提出の場合記載が必要となります。Ward書式をいただきたく宜しく願いいたします。ホームページ上に格納されている場合は格納場所アドレスをご教示いただけますようお願い申し上げます。	仕様書の別紙／別添の各様式の提出タイミングは、それぞれ以下の通りです。 別紙2【様式】契約単価表： 応札後、直ちに（応札時） 別紙3【様式】メジャーメントリスト： 契約後、毎月の報告時 別紙4【様式】マイアミ倉庫 分掛け率表： 応札後、直ちに（応札時） 別添1【様式】(On-Site Inspection Record)： 契約後、物資受領の報告時 別添2【様式】施設概要（案）： 技術提案書提出時 なお、施設概要（案）は技術提案書の作成時に参考としていただく様式となり、同様式そのものを提出いただく必要はありません。
65	P14	第2業務仕様書（案） 4. 業務の内容 ④倉庫状況報告（倉庫全景、レイアウト図、各物資画像等を含め構成）	使用予定の倉庫のレイアウト図は技術提案書の一部として提出するのでしょうか。1でご質問しております『施設概要』の下段には、【図面添付】と記載があるので、施設概要提出時には必須であると考えますが、こちらも併せて提出時期についてご教示いただけますと幸いです。	No. 65の回答のとおり、技術提案書と併せて提出ください。
66	P21	第2業務仕様書（案） 5. 業務実施上の留意事項 (6) 定義	「分掛率」については入札公告において下記の通り定義されています。 「⑫分掛率 IATA 又は航空会社が設定している輸送単価に対する割引率を指す。」 ここに「割引率」とありますが、これはIATA輸送単価に対し、割引を適用した後の単価の率という解釈で間違いないでしょうか。 例：IATA単価が10ドルとして、割引適用後の弊社の提示単価が8ドルとした場合、「割引率」= 8割 一般的には割引額そのものの率のことを割引率と言うようですので、この入札においては上記の理解が正しいものかを確認お願いします。	IATA又は各航空会社が設定する輸送単価（定価）を1としたときの、適用後の単価の比率（割引後単価／定価）を提示ください。 （例）入札者は、分掛率として小数（例：1.00、0.80、0.75等）によりご記入ください。
67	P21	第2業務仕様書（案） 5. 業務実施上の留意事項 (6) 定義 および 別紙2「【様式】契約単価表」 別紙4「【様式】マイアミ倉庫 分掛け率表」	「分掛率」については入札公告において下記の通り定義されています。 「⑫分掛率 IATA 又は航空会社が設定している輸送単価に対する割引率を指す。」 またここに「率」と表現されていることから、エクセルに入力する数値はパーセント（%）、つまり8割の場合は「80（%）」と入力するのが正しいと考えていました。しかし別紙2、4のエクセルにおいて入力すべき数値は「80」ではなく「0.8」と入力するのが正しいように見受けられますが、この点についてもご確認をお願い出来ますでしょうか。	ご理解のとおりです。No67の回答のとおり、「0.8」のように割引後の単価の比率をご提示ください。

説明書の訂正				
通番	該当頁	項目	訂正前	訂正後
1	P17	(2) 緊急時業務 ①緊急出庫 (イ)	被災国までのルート、便名、輸送単価等を発注者へ提示する（詳細は「(7) 輸送に関する情報の提供参照」）。	被災国までのルート、便名、輸送単価等を発注者へ提示する（詳細は「⑦ 輸送に関する情報の提供参照」）。
2	P27	別紙3	<ul style="list-style-type: none"> ・ as of 30/Apr/2022 ・ 物資名「簡易水槽」「発電機」「トランス」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ as of 30/Jan/2026 ・ 物資名より「簡易水槽」「発電機」「トランス」行を削除する
3	P38	4. 緊急時業務の年間経費 (B) (1)	<p>(1) 緊急時業務は以下のとおり積算する。</p> <p>緊急時作業費＝ ((仕分け料+梱包料+緊急出庫作業料) × 想定数量 (m3) + 陸送代金 + (輸送書類作成費+通関手数料+搭載立会料) × 年間緊急業務実施回数) × 管理費</p>	<p>(1) 緊急時業務は以下のとおり積算する。</p> <p>緊急時作業費＝ ((仕分け料+梱包料+緊急出庫作業料) × 想定数量 (m3) + 陸送代金 + (輸送書類作成費+通関手数料+搭載立会料) × 年間緊急業務実施回数) + 管理費</p>
4	P39	4. 緊急時業務の年間経費 (B) (1) ③ 管理費	緊急時作業にかかる管理費を設定する。(仕分け料+梱包料+緊急出庫作業料) × 想定数量 (m3) + 陸送代金 + (輸送書類 作成費+通関手数料+搭載立会料) × 年間緊急業務実施回数 × 管理費 (%)	緊急時作業にかかる管理費を設定する。(仕分け料+梱包料+緊急出庫作業料) × 想定数量 (m3) + 陸送代金 + (輸送書類 作成費+通関手数料+搭載立会料) × 年間緊急業務実施回数 + 管理費 (%)

業務名称：2026-2031年度国際緊急援助物資備蓄及び緊急輸送にかかる業務委託契約（マイアミ倉庫）（単価契約）

（公告日/公示日：2026年4月17日 調達管理番号：25a01009）について、入札説明書に関する質問・回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P5	第1入札執行 6. 競争参加資格 (2) 積極的参加資格 (4) 再委託	良品質を担保できるパートナーとして契約をしている会社の倉庫を利用することは再委託に該当するか？ また上記が可能であれば、その倉庫に社員を常駐、半常駐させることが必要か？近くの弊社事務所に通常は勤務し毎月の棚卸報告時や貨物の動きが発生した際に勤務させる流れの場合は参加資格に該当するかを教えてください。	受注者が業務の一部を第三者に委託して実施する場合、再委託に該当します。 技術提案書の業務実施体制にて、本業務を適切に履行できると判断するのに十分な情報（再委託先の企業情報、再委託する業務の範囲・業務フロー、受注者による管理・監督の方法、等）が提供され、発注者が適切と判断した場合には、再委託を認め得ます。
2	P8	第1入札執行 14. 入札執行 (2) 再入札	再入札となった際、日時指定の通知があるとのことですが、説明書では同日の20分程度後での実行とも読み取れます。短時間での実行であれば再入札時のことやその時点での対策も考慮しておかないといけないように感じますが、いかがでしょうか？	ご理解の通り、再入札会は同日の1回目の入札から20分程度後での実行となりますので、再入札を考慮いただいた上でご対応いただけますと幸いです。なお、再入札となった場合は、貴社のご担当者様にお電話でご連絡を申し上げます。
3	P13	第2業務仕様書(案) 3. 履行期間	前契約者からの貨物の移転に関しては前契約者の範囲との認識ですが、入庫時は必然と作業が発生します。その際の作業費用は別途実費請求ではなくて5年契約の金額を日割りで計算した日数での請求との認識で間違いはないでしょうか？	移転時における入庫作業料は、P26の年間経費内訳書の「1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費」に記載いただいた単価に基づき、請求いただくようお願いします。
4	P15	第2業務仕様書(案) 4. 業務の内容 (1) 平時業務 ④ 出入庫業務及び納品検査 (ア) 入庫	平常時業務の入庫に関して、コンテナ納品のタイミングでかなり荷物量が増えた場合も検討して±15%の分を含めた見積もり額を提示しておく必要があるとの認識ですが、明らかにそれ以上となった場合は交渉が可能かを教えてください。また極端に出庫が多ならない限りは入庫時に商品補充されるコンテナは1本のことが多いか？ルースなのかパレタイズされた状態で納品されるのか今までのケースを教えてください。	物質量については、業務仕様書(案) 5. (2)に記載のとおり、総体積約430m ³ に対し±15%程度の変動を前提として入札者に保管体制を提案いただくこととしています。 これを超える物質量変動が生じた場合の取扱いについては、契約締結後、発注者・受注者間で協議の上決定することとなります。 また、平時の補充におけるコンテナ本数・梱包形態（ルース/パレタイズ）については、コンテナ一本（ルース）が一般的ですが、補充ごとに異なるため、特定の形態を保証するものではありません。
5	P18	第2業務仕様書(案) 4. 業務の内容 (2) 緊急時業務 ④ 被災地への緊急輸送	緊急輸送費に関して、チャーター機利用の場合は記載があり追加請求が可能と承知しましたが、諸般の事情により緊急輸送時点でサーチャージ等が発生した場合は証憑があれば別途請求が可能でしょうか？	チャーター利用時には、サーチャージ代も含めた金額を発注前に提示いただくようお願いいたします。
6	P19	第2業務仕様書(案) 5. 業務実施上の留意事項 (2) 物質量・積付け条件の前提（入札共通） 2)	標準的な物資毎のパレット積み付けサイズですが、こちらは緊急時に即対応できる様、既に箱に入っている状態でのサイズでしょうか？	倉庫での格納時に段積が可能となる容器に格納された状態のサイズです。
7	P19	第2業務仕様書(案) 5. 業務実施上の留意事項 (2) 物質量・積付け条件の前提（入札共通） 2)	商品特性に関して、商品としてビニール製の商品などがあり、マイアミの気候環境に弱いなどの特性があれば教えてください。製品としての使用期限等期限管理はないものとの認識ですが、原則先入れ先出しが必要でしょうか？	テント等、接着剤を使用している製品もあるため、著しい高温状態を避けるような管理が求められます。 P15④ 出入庫業務及び納品検査（イ）出庫に記載のとおり、物資の出庫は先入先出を原則とします。
8	P23	第2業務仕様書(案) 5. 業務実施上の留意事項 (6) 定義 7. 業務実施体制 (1) 管理体制	海外倉庫管理者はフロリダ州マイアミ在住の認識があります。業務統括者は緊急時即日行ける距離であれば米国内の別のエリア在住の者を設定しても構わないでしょうか？	本件は本邦企業との契約のため、業務統括者は本邦在住者を想定しております。

通番	該当頁	項目	質問	回答
9	P23	第2業務仕様書(案) 5. 業務実施上の留意事項 (6) 定義 8. 経費支払方法 (成果物との関係)	請求は毎月行う予定です。米国法人からの請求で米国口座に直接入金頂けるのでしょうか？	原則として、契約相手方名義の請求書に対してお支払いいたします。また、円建ての契約のため支払いは日本円になります。
10	P28	【別紙4】	地域分掛率が公表されておられません平均を公表頂ければ助かりますが可能でしょうか？	分掛率については、P21⑫に記載のとおり、IATA又は各航空会社が設定する輸送単価（定価）に対する割引率を指します。分掛率は、各社の営業戦略・契約条件に関わる情報であるため、平均値等の追加開示は行いません。入札者において、適切な分掛率を設定してください。
11	P32	施設概要	施設概要に関して提出後に変更となった場合は条件は変わりませんが再提出可能か？また契約期間中にやむなく倉庫移転が発生した場合は変更申請が可能か？	入札時には施設概要も評価点となるため、技術提案書提出締切後の変更はお控えください。なお、契約期間中に倉庫移転（引越）が生じる場合は、変更申請を提示し、双方協議の上で確定します。
12	P7	「12. 技術提案書の評価結果の通知」	評価結果の通知方法について、合否のみの通知となるのか、あるいは評価点等の詳細を含む形式となるのかご教示ください。	合否のみの通知になります。
13	P14	第2業務仕様書(案) 4. 業務の内容 (1) 平時業務	温度・湿度の備えについて、保管場所での備えは必要か。文中で「物資等の管理、点検、入出庫の作業に支障のないよう…」との記述がある事から作業場所に限定しているのでしょうか。温度管理の要件について入札条件をご説明お願いいたします。	(イ)に示された備えるべき機能は、物質等の管理、点検、入出庫の作業の全て、かつそれぞれに支障のない機能を指しており、作業場所に限定していません。
14	P26	【別紙2】	入札金額の根拠となる積算表を正しく作成するため、計算式を含んだエクセルのデータを提供お願いします。	HP上の公告・公示情報の「別紙等」欄に掲載いたします。
15	P28	【別紙4】	入札金額の根拠となる積算表を正しく作成するため、計算式を含んだエクセルのデータを提供お願いします。	HP上の公告・公示情報の「別紙等」欄に掲載いたします。
16	P29	【別紙5】	202年から2024年までの出庫ごとの、仕向地空港、重量、物量、輸送費の情報は提供可能でしょうか。	案件ごとの情報は提示することはできませんが、仕向地についてはJICA ホームページのニュースリリースで確認することは可能です。 (https://www.jica.go.jp/information/jdrt/)。
17	P32-33	仕様書 別添2	施設概要において「定温部」の記載がある。14/68ページの「(1) 平時業務」にもこれに関連する温度、湿度の要件と思われる記載があるが指定の温度、湿度管理の要件について入札条件の定義をお願いいたします。	定温部の具体的な温湿度数値は指定していません。物資の品質維持に適した管理が行われることを条件とします。
18	P9	第1入札手続 15. 落札者の決定 (4) 落札者の決定	「内訳に出精値引きを含めることは認めない」との記載について、想定されている具体的なケースがあればご教示いただけますでしょうか。	入札内訳において、合理的な積算根拠を示さず一括値引きを記載する行為等を想定しています。
19	P17~18	④被災地への緊急輸送	チャーター機利用の際の所要金額を示す「証憑書類」とは具体的に何を想定しているか。弊社からの請求書とのことでしょうか。	航空会社発行のAirwayBill、請求書等、実際の輸送費を確認できる書類を想定しています。
20	P25	【別紙1】	浄水器の取扱いについて、危険品に該当する可能性があるかご教示ください。該当する場合にはMSDSのご提示をお願いできればと思います。	危険品には該当しません。
21	P26	【別紙2】 1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費	「増減床単価」は「倉庫賃貸料」の単価と同じ意味を示しているよう見えるが、敢えて積算項目を分けていることによりどのような意図を持たせているのかご教示いただけますでしょうか。	同一金額でも構いませんが、受注者側で異なる単価とすることも可能な想定としています。

通番	該当頁	項目	質問	回答
22	P27	【別紙3】	トランスの保管および輸送の有無について確認させてください。今後対象となる可能性がある場合、危険品該当有無およびMSDSの提供有無についてもご教示願います。また入札の対象となるアイテムには含まれない理解で宜しいでしょうか。	P27の備蓄物資を修正します。 トランス、発電機、簡易水槽の備蓄はありませんので修正し、訂正します。 備蓄品は、テント、毛布、スリーピングパッド、プラスチックシート、浄水器、ポリタンクです。 危険品に該当するものではありません。
23	P11	様式 機密保持誓約書	当該誓約書は競争参加資格書類には含まれていない認識ですが、入札時提出が必要となるかご教示ください。必要な場合、提出タイミングについても併せてご教示願います。	本契約においては、機密保持誓約書の提出は不要です。
24	P17	(2) 緊急時業務 ①緊急出庫 イ)	「(7) 輸送に関する情報の提供参照」との記載について、該当箇所が確認できないため、参照先をご提示願います。	正しい参照先は「P18の⑦」です。訂正します。
25	P17~18	③輸出手続	インボイスおよびパッキングリストの作成主体は受注者・発注者のいずれとなるかご教示願います。	インボイスおよびパッキングリストの作成主体は受注者です。
26	P38-39	第4章 (38-39ページ) 緊急時業務の年間経費 (B)	当該箇所に記載の計算式について、管理費の取扱いは乗算ではなく加算と理解するのが適切かと思いますが、ご確認願います。 緊急時作業費＝ ((仕分け料+梱包料+緊急出庫作業料) × 想定数量 (m3) + 陸送代金 + (輸送書類作成費+通関手数料+搭載立会料) × 年間緊急業務実施回数) × 管理費 緊急時作業費＝ ((仕分け料+梱包料+緊急出庫作業料) × 想定数量 (m3) + 陸送代金 + (輸送書類作成費+通関手数料+搭載立会料) × 年間緊急業務実施回数) + 管理費	ご理解のとおり、正しくは「管理費は加算」です。訂正します。
27	P39	「緊急時業務の年間経費 (B) 」	受注者の「現地時間」とは、日本時間を指すのか、またはマイアミ倉庫所在地の時間を指すのか、明確化をお願いいたします。	倉庫所在地の時間を指します。
28	P17	(2) 緊急時業務 (カ)	緊急時はJICAアメリカ事務所から受注者へ依頼があるのか。日本側とアメリカ側の放出指示系統を示されたい。	発注者 (JICA国際緊急援助隊事務局) の指示に基づき、JICAアメリカ事務所と連携して実施します。
29	P17	(2) 緊急時業務 ②物資搭載現場への立会い	空港制限エリア内は入れないが、具体的にどのような立ち合いが必要か。	制限区域外からの確認、又は搭載完了を確認できる代替手段による確認を含みます。
30	P18	(2) 緊急時業務 ④輸出手続	チャーター機利用の際の証憑書類とは、AWBのことを指しているか。	No19の回答のとおり、航空会社発行のAirwayBill、請求書等、実際の輸送費を確認できる書類を想定しています。
31	P27	【別紙2】国際緊急援助物資海外備蓄業務の年間経費内訳書 (3) 緊急援助物資の年間輸送費	分掛率提示後はその運賃の適用以外での運賃提示は認められるか。	No10の回答のとおり、原則として提示した分掛率に基づく運賃を適用します。
32	P27	【別紙2】国際緊急援助物資海外備蓄業務の年間経費内訳書 (3) 緊急援助物資の年間輸送費	表の「備蓄倉庫から出庫される物資の想定輸送費」は何を根拠にした数字か。	過去の物資放出実績から算出しています。

通番	該当頁	項目	質問	回答
33	P18	5. 業務実施上の留意事項 (1) 倉庫設置場所	備蓄貨物は内国貨物で良いか。	ご理解のとおりです。
34	P15	4. 業務内容 ④入出庫業務及び納品検査 (ア) 入庫	トラックからの入庫作業はフォークリフトで荷役可能という理解で良いか。(バラ積みか否か)	補充物資は発注により、少量パレット輸送(浄水器など)又は、コンテナ輸送が想定されます。コンテナで補充物資が到着する場合はバラ積みとなる場合があるため、必要に応じ再パレット作業が発生します。
35	P18	5. 業務実施上の留意事項 (2) 物資量・積付け条件 の前提(入札共通)	現在MIA倉庫で使用しているパレットのサイズを教えてください。	現在使用しているパレットのサイズは122×102cmです。
36	P13	3. 履行期間	履行期間が2026年6月30日からと記載があるが、決定から荷物受け入れまで20日しかない。履行期間を2026年7月30日からに変更が可能か?(ラックの増設と受け入れ準備の為)	履行期間の変更はできません。
37	P13	4. 業務の内容 (0) 業務開始報告	「物資移送を受けた際に、前契約者とメジャーメントリストの整合性を確認」とは、前契約者と連絡をとりながら整合性がとれているかを受注者が主体的に行うということか。	ご理解のとおりです。
38	P13	4. 業務の内容 (0) 業務開始報告	業務開始に伴い発生する費用のうち、棚入れ作業料に限っては、P. 26 1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費-(4) 年間入庫取扱作業料 にてM3単位で請求できると判断した。一方で、荷受け時の仕分け、パレット積み替え、荷受け時検査、メジャーメントリストの作成、倉庫状況報告(写真撮影含む)などの費用はどの項目で請求すればよいか。	1点目は、ご理解のとおりです。 2点目は、荷受け時の仕分け、パレット積み替え費用は、「1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費」(4) 年間入庫作業料に含めてください。 なお、荷受け時の検査、メジャーメントリストの作成、倉庫状況報告は、「1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費」(5) 納品検査作業料に含めてください。
39	P14	② 在庫品管理 (ア) 在庫品調査	「物資の在庫品調べ」とは具体的にメジャーメントリストに基づき、現物をカウントする棚卸のことを指しているのか、それとも報告自体のことを指しているのか。 P. 38 (4) 在庫品確認作業料 の説明にて、「作業内容は、メジャーメントリストと全ての現物在庫の個数照合(たな卸し)作業。」との記載があるため、毎月の物資の在庫品調べでは個数照合は不要という理解か。	在庫品調査とは、受注者による在庫の確認から発注者への速やかな報告までを指します。 P. 38 (4) 在庫品確認作業料は、別途発注者からの指示に基づき実施する作業を示しています。
40	P15	③ 検査等 (ア) 検査の指示	検査の発生頻度はどの程度か。過去5年の発生回数をご教示いただきたい。	検査は発注者の指示により実施します。過去実績の詳細回数は提供しません。
41	P15	③ 検査等 (ウ) 検査への立会い	「受注者は、発注者の指示により検査の立会いを行う。」とは受注者ではない第三者が検査を実施する場合がある、という意味か。	第三者が検査を実施することは想定していません。
42	P15	④ (ア) 入庫	入庫時のデバンニング作業は、パレットでの荷下ろしか?入庫時のパレットを保管用として転用可能か?入庫後の再パレット作業時のパレット費用は、当社負担となるか?	パレット費用については、P37 「3. 平常時年間業務経費」に記載のとおり、応札額に含めてください。
43	P15	④ (イ) 出庫	出庫時に梱包形態の変更があるか?現行のパレットサイズで高さが220cmのものがあるが、これは、フライトによって、再梱包をしているのか?	航空機搭載条件により、出庫時に再梱包を行う場合があります。なお、220cmはスリーピングパッドですが、こちらは国際輸送が可能な段ボール箱で梱包されており、通常再梱包の必要はありません。
44	P15	④ (イ) 出庫	先入先出を原則とする、とあるが、前契約者から物資移送を受けた物品は、すべて同一入庫日と判断してよいか。それとも前契約者が管理していた入庫日を引き継ぐのか。後者の場合、当該入庫日は開示されるのか。	前契約者が管理している入庫日を引き継ぎます。入庫日情報は落札者に共有します。

通番	該当頁	項目	質問	回答
45	P16	⑥ パッキング (ア)	入庫時の状態は、段ボールをパレットに積み上げた状態であるか？裸の状態（ビニール袋のようなもののみ）ではなく、簡単に積み上げ可能なものか？	No34の回答のとおり、コンテナで補充物資が到着する場合はバラ積みとなる場合があるため、必要に応じ再パレット作業が発生します。
46	P16	⑥ パッキング (ウ)	「特殊なパッキングを必要とする物資」とは具体的にどのような物資であり、どのようなパッキングが必要なのか。またそれは受注者の判断に委ねられるのか。	危険物を想定した記載でしたが、該当する物品はありません。
47	P16	⑥ パッキング (エ)	ブルーシートや毛布など必ずしもカートンに入れる必要はないと記載されているが、これらは段ボールには入っていないのか？	プラスチックシートや毛布は、段ボール箱には梱包されていませんが、段積みが可能となるよう梱包されています。参考までに写真を提供します。
48	P16	⑥ ラベリング	これは、出庫時に特別なラベルの添付が必要という意味か？ 入庫し、保管中にもラベルの添付が必要か？	ラベルは日章旗及びJICAロゴマークを示します。原則、梱包の両側に日章旗及びJICAロゴマークが貼付された状態で納品されます。
49	P17	(2)①緊急出庫 (カ)	JICAアメリカ事務所がSHIPPERとなると記載があるが、当該貨物の資産は、誰となるのか？到着時の輸入通関は誰の名義か？	貨物の資産はJICA、輸入通関の名義はJICAアメリカ事務所です。
50	P17	(2)③輸出手続き	輸出手続き、AWBの発行は当社で行うが、インボイス、パッキングリストは、JICAアメリカ事務所が発行し、当社へ送付されるという認識で間違いはないか？	AirWayBill、インボイス、パッキングリストも含め受注者に作成いただきます。作成いただいたインボイス、パッキングリストにJICAアメリカ事務所が署名します。
51	P18	(2)④被災地への緊急輸送	2日以内のフライトを確保とあるが、貨物搭載上の制限によりこれを超える場合、到着日ベースで早く到着する便を確保の為、3日目とフライトとなっても構わないか？	原則、2営業日以内のフライトとしますが、3日目以降となる場合は双方で相談しつつ決めることとなります。
52	P18	(2)④被災地への緊急輸送	2日以内のフライトを確保とあるが、土日も含めた2日以内のフライト確保という事が前提か？（金曜日の夜に連絡を受けた場合、月曜日のフライト確保が必要となる）	原則、2営業日以内のフライトとなります。
53	P18	5 (1) 倉庫設置場所	非保税蔵置所とあるが、全量米国国内調達もしくは海外調達の場合は、輸入通関許可後、当社倉庫に搬入されるという理解で問題ないか？	輸入通関許可後に倉庫へ搬入される運用を想定しています。
54	P19	5 (2) 物資量・積み付け条件の前提	平均150cm程度の積み付けとあるが、入庫後、弊社にて150cmサイズへの積み付けを再度行うという理解か？ 尚、標準的な物資毎のパレット積み付けが記載されているが、220cmについては、PAXには搭載できないが、これは、出庫時に再度パレットを再梱包するという理解か？	1点目は、ご理解のとおりです。 2点目は、No. 43の質問と同様ですが、220cmはスリーピングパッドでこちらは国際輸送が可能な段ボール箱で梱包されており、通常再梱包の必要はありません。
55	P19	5 (2) 物資量・積み付け条件の前提	公平性を担保するために、現契約者施設における各物資のパレット積み付け状況の写真を提供しただけでないか。	パレット積み付け例の写真を提供します。なお、写真は一般的な積み付け例であり、必ずしも同じ積み付けを求めているわけではありません。
56	P21	(6)⑧入庫作業	パレットは受注者にて用意とあるが、これは、全量再積み付けが必要という事か？	補充物資は発注案件ごとに、パレットまたはバラ積みでの納品となるため、必要に応じ再パレット作業が発生します
57	P21	(6)⑧出庫作業	オーダーに応じて、必要量をピッキングする事になる為、出庫時に必要に応じて再パレットが必要という事か？	ご理解のとおりです。
58	P26	1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費／2. 備蓄倉庫における緊急時業務の年間経費	1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費-(3) 年間出庫取扱作業料 の「備考」に「緊急時の出庫作業料」とあるが、2. 備蓄倉庫における緊急時業務の年間経費- ③ 緊急出庫作業料 にも「緊急出庫時の作業料」と記載がある。どちらに当該作業料を入力すればよいか。	「緊急出庫時の作業料」を「平時の出庫作業料（及び契約終了時の出庫作業料）」に修正します。

通番	該当頁	項目	質問	回答
59	P26	2. 備蓄倉庫における緊急時業務の年間経費 ① 仕分け料	「緊急出庫時の仕分け」とは具体的にどのような作業を指しているのか。P16には「⑤仕分け物資は、品目毎に仕分けし、他のものと混同せず、個々に一定量毎に保管することを原則とする。」と記載があるので、保管の段階で品目ごとに仕分けられている理解であり、出庫時には当該作業は発生しないのではないのか。	出庫オーダーに応じた数量単位への再仕分け作業を指します。
60	P26	1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費 (7) 在庫品確認作業料	「備考」に、「本作業は発注者が別途指示する在庫品のメジャーメントリストと現物の照合作業」とある。P.14~17にて平常時業務を説明していると思われるが、具体的にどの項目のことを指しているのか。③検査等 のことか。	別紙2「在庫品確認作業料」は、業務仕様書（案）4.(1)②に記載の毎月実施する在庫品調査とは異なり、発注者が別途指示した場合に実施する、メジャーメントリストと全ての現物在庫の個数照合（実地棚卸）作業を指します。 月次の在庫品調査および検査等は平常時業務に含まれ、在庫品確認作業料の対象とはなりません。
61	P38	(1) 年間入庫取扱作業料	「緊急援助物資の出庫後、物資を補充する際の年間取扱作業料」のみ記載がある一方で、P.26 1. 備蓄倉庫における平常時業務の年間経費-(4) 年間入庫取扱作業料 「備考」には「委託期間開始時の棚入れ作業料、及び緊急援助物資の放出後に物資を補充する際の入庫取扱作業料。」と記載がある。 どちらが正しいのか。	委託期間開始時および補充時の双方を対象とします。
62	P26	第2業務仕様書（案） 別紙2：国際緊急援助物資海外備蓄業務の年間経費内訳書	倉庫賃貸料（1平米あたり）について、現地マイアミでは賃貸相場が毎年3.0%前後上昇しております。この場合、契約期間中（2026年6月30日～2031年6月30日）に於いて、例えば、年率3.0%程度の価格アップ（改定）は認められますでしょうか。或いは、契約期間中の価格改定は不可との認識で合っていますでしょうか。	契約期間内の価格改定は認められません。上昇を加味した金額で入札ください。
63	P62	第5契約書（案） 個人情報取扱い安全管理措置並びに情報セキュリティ対策	「個人情報取扱い安全管理措置並びに情報セキュリティ対策」について、対象となる部署並びにスタッフについては弊社日本のみとの理解で正しいでしょうか。或いは、弊社NNR/USA現地法人も含まれますでしょうか。	契約に関与するすべての部署・関係法人（海外現地法人を含む）が対象となります。委託期間開始時および補充時の双方を対象とします。
64	P32-33	第2業務仕様書（案） 別添2：施設概要	（仕様書）別添2 にあります、『施設概要』ですが、こちらは技術提案書の一部として提出するのでしょうか？もしくは、落札後に受注者が提出するのでしょうか？ もし、前者の技術提案書の一部として提出の場合記載が必要となります。Ward書式をいただきたく宜しくお願いたします。ホームページ上に格納されている場合は格納場所アドレスをご教示いただけますようお願い申し上げます。	仕様書の別紙／別添の各様式の提出タイミングは、それぞれ以下の通りです。 別紙2【様式】契約単価表： 応札後、直ちに（応札時） 別紙3【様式】メジャーメントリスト： 契約後、毎月の報告時 別紙4【様式】マイアミ倉庫 分掛け率表： 応札後、直ちに（応札時） 別添1【様式】(On-Site Inspection Record)： 契約後、物資受領の報告時 別添2【様式】施設概要（案）： 技術提案書提出時 なお、施設概要（案）は技術提案書の作成時に参考としていただく様式となり、同様式そのものを提出いただく必要はありません。
65	P14	第2業務仕様書（案） 4. 業務の内容 ④倉庫状況報告（倉庫全景、レイアウト図、各物資画像等を含め構成）	使用予定の倉庫のレイアウト図は技術提案書の一部として提出するのでしょうか。1でご質問しております『施設概要』の下段には、【図面添付】と記載があるので、施設概要提出時には必須であると考えますが、こちらも併せて提出時期についてご教示いただけますと幸いです。	No. 65の回答のとおり、技術提案書と併せて提出ください。

説明書の訂正				
通番	該当頁	項目	訂正前	訂正後
1	P17	(2) 緊急時業務 ①緊急出庫 (イ)	被災国までのルート、便名、輸送単価等を発注者へ提示する（詳細は「(7) 輸送に関する情報の提供参照」）。	被災国までのルート、便名、輸送単価等を発注者へ提示する（詳細は「⑦ 輸送に関する情報の提供参照」）。
2	P27	別紙3	<ul style="list-style-type: none"> ・ as of 30/Apr/2022 ・ 物資名「簡易水槽」「発電機」「トランス」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ as of 30/Jan/2026 ・ 物資名より「簡易水槽」「発電機」「トランス」行を削除する
3	P38	4. 緊急時業務の年間経費 (B) (1)	(1) 緊急時業務は以下のとおり積算する。 緊急時作業費＝ ((仕分け料+梱包料+緊急出庫作業料) × 想定数量 (m3) + 陸送代金 + (輸送書類作成費+通関手数料+搭載立会料) × 年間緊急業務実施回数) × 管理費	(1) 緊急時業務は以下のとおり積算する。 緊急時作業費＝ ((仕分け料+梱包料+緊急出庫作業料) × 想定数量 (m3) + 陸送代金 + (輸送書類作成費+通関手数料+搭載立会料) × 年間緊急業務実施回数) + 管理費
4	P39	4. 緊急時業務の年間経費 (B) (1) ③ 管理費	緊急時作業にかかる管理費を設定する。(仕分け料+梱包料+緊急出庫作業料) × 想定数量 (m3) + 陸送代金 + (輸送書類 作成費+通関手数料+搭載立会料) × 年間緊急業務実施回数 × 管理費 (%)	緊急時作業にかかる管理費を設定する。(仕分け料+梱包料+緊急出庫作業料) × 想定数量 (m3) + 陸送代金 + (輸送書類 作成費+通関手数料+搭載立会料) × 年間緊急業務実施回数 + 管理費 (%)